

令和5年8月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和5年8月24日（木） 午後1時00分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委員 安藤 和志
委員 岩田 光代
委員 木俣 美代子
委員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 吉田 勇二
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課副課長 中里 尚子
学校教育課副課長 吉川 成悟
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 有田 好孝

5 内容

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長の報告

日程第3 議案

議案第20号 令和4年度多可町の教育の点検及び評価の報告について

議案第21号 多可町立学校養護教諭及び栄養教諭の職務に関する基本規程の制定について

承認第9号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年7月分）

日程第4 協議事項

協議第16号 令和4年度主要な施策の実績等について

協議第17号 9月議会定例会に上程する議案について

協議第18号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①就学援助事業について

②多可町立統合中学校開校準備委員会について

(教育・事務部会) 全体会：8月3日(木) 午後1時30分 於：加美中学校
(通学部会) 第8回：8月29日(火) 午後7時30分 於：多可町役場

③通学路の交通安全対策について

○通学路安全推進会議の開催 8月31日(木)

- ・多可町教育委員会、多可町(生活安全課、建設課)
- ・兵庫県西脇警察署、兵庫県北播磨県民局 加東土木事務所 多可事業所
- ・多可町小・中学校代表校長、多可町PTA協議会

④学校施設等の落雷被害について

○7月12日(水)被災

- ・中町南小学校 普通教室、音楽室、理科室等空調設備
G I G A無線LAN設備、時計・チャイム設備
- ・松井小学校 FAX 設備
- ・那珂ふれあい館 電話回線設備(ビジネスフォン主装置)

○7月28日(金)被災

- ・中町中学校 自動火災報知器受信機、体育館放送設備、電話回線設備
G I G A無線LAN設備、エレベーター基板設備
学校時計

⑤多可町図書館事業について

○9月の行事予定

⑥那珂ふれあい館事業について

○9月の行事予定

⑦学校給食センター事業について

○多可町っ子いきいき献立 9月20日(水)提供

〔趣旨〕多可町では、給食を「生きた教材」として町や兵庫県の地元食材を取り入れた献立や郷土料理など、特色ある学校給食実施に取り組んでいます。
「多可町っ子いきいき献立」では、より多くの地元食材を献立に使用することにより、さらに地産地消を進めるとともに、ふるさと多可町を愛する気持ちを醸成することを目的として実施しています。

[献立] 牛乳/白ごはん(多可町産コシヒカリ)/百日どりの親子丼の具(多可町産たまねぎ) /小松菜とたくあんの金ごま和え (地元産小松菜、金ごま)
お楽しみバウムクーヘン

⑧令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会

日にち：令和5年11月7日（火）午後1時～

場 所：大阪府大東市（オンライン開催） ※オンライン会場 多可町役場

⑨令和5年度播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会

日にち：令和5年11月14日（火）午前10時30分～

場 所：播磨町中央公民館

⑩7月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

①学力向上の推進について

②中学生のスポーツ・文化活動の地域展開について

③多可町いじめ防止対策検証委員会について

④多可町立統合中学校開校準備委員会 教育・事務部会について

⑤町立学校における生成AIの利用について

⑥夏季休業中の教職員研修について

⑦9月の行事予定について

【こども未来課】

①第34回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について

②多可町児童福祉施設原油価格・物価高騰対策一時支援金交付要綱について

③9月の行事予定について

【生涯学習課】

①9月の行事予定について

(3)次回教育委員会について

令和5年9月28日(木) 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

木俣委員と安藤委員を指名

日程第2 教育長の報告

連日猛暑が続いており、今年は暑さ指数が33以上と予測される日に都道府県ごとに出される熱中症警戒アラートが連日発令されております。7月28日には山形県米沢市で部活動後に中学1年女子生徒が、8月22日には北海道伊達市で体育の授業後に小学2年女子児童が相次いで死亡する事案が発生し熱中症によると報道されています。これらの事案を教訓に多可町でも校長会や園長会等で教育委員会の定めた熱中症対策ガイドラインに基づく対応をお願いしているところです。私からは4点報告します。

(1) 自然災害の状況について

1点目には落雷による文教施設への被害についてです。前回の定例教育委員会でも報告していますが、7月12日には落雷により中町南小学校でエアコン、チャイムと学校時計、無線LANの設備に被害が出ました。松井小学校ではFAXの回線などに被害が出ました。那珂ふれあい館では電話回線に被害が出ました。その後7月28日にも中町中学校で落雷があり、学校時計、自動火災報知設備、体育館放送設備、エレベーター、無線LAN、電話回線に被害が出ております。さらに、8月21日にも中町南小学校で、電話回線に被害が出ております。これらの災害については、新学期が始まるまでの復旧を目指し対応しております。また復旧費用については火災保険でカバーされる見込みですが、補正予算に計上して対応してまいります。なお、8月15日に襲来しました台風7号につきましては、現在のところ学校園の被害は確認されておりません。

(2) 全国学力・学習状況調査結果について

2点目には全国学力・学習状況調査について報告します。今年は4月18日に実施さ

れ、多可町内の小学6年生159名、中学3年生146名が対象で国語と算数・数学に加え、中学校英語も実施されました。併せて学習意欲や学習方法、学習環境、生活に関する質問紙による学習状況調査も実施されました。その結果は、多可町の小学生は算数と国語どちらも全国平均を上回りました。また、中学生は国語と英語は全国平均を下回ったものの数学は全国平均を上回りました。小中学生の各教科の正答率は昨年度と比べ、ともに向上しております。また、生活実態調査結果からは、今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の比率がいずれも全国の数値と比べて非常に高く、中学校では2倍以上で地域との結びつきが強いことが分かりました。また、小中学校共に読書好きの児童生徒の正答率がすべての教科で高くなっていることから今後も読書活動を積極的に推進していく予定です。なお、この結果は8月30日に議会に報告し、10月には分析を加えて学校と教育委員会の連名で保護者の皆さまにもお伝えするとともに、多可子どもタイムズでも町民の皆さまにお伝えをまいります。さらに、この結果を踏まえ第3期の学力向上3カ年計画を策定してまいります。

(3) 多可町いじめ防止対策検証委員会について

3点目に、多可町いじめ防止対策検証委員会について報告します。8月8日八千代コミュニティプラザで教職員の子どもの向き合う時間の確保に向けた課題について検証委員の皆さんが聞き取り調査をされました。管理職や臨時講師など過去のヒアリングを受けていない教職員が対象で、これですべての町内の教職員からのヒアリングが完了しました。翌8月9日には町内の小中学校で実際にあつたいじめの事例を元に事例検証会を行いました。各校から管理職と生徒指導担当の教職員等が参加し、いじめの早期対応の在り方について意見を交わしました。初めての取組で意義深い研修となりました。今後は11月13日に今回のヒアリング等を受けた第1回目の検証委員会を開催する予定です。

(4) 通学路の安全点検について

4点目には通学路での痛ましい交通事故を減らすために、8月31日に西脇警察署・多可町関係各課・各小中学校等の関係者の皆さんとともに、通学路の安全点検を実施します。各小中学校から出された改善要望箇所17カ所の中から特に7カ所の現地合同点検とその点検結果に基づいた安全推進会議を開催します。今後は、この会議をふまえ計画的に通学路の安全対策を実施して参ります。

以上、4点報告いたしました。

それではただいまの報告につきまして何か質疑等はございますでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3議案第20号、令和4年度多可町の教育の点検及び評価の報告についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

議案第20号 令和4年度多可町の教育の点検及び評価の報告について

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 議案第20号令和4年度、多可町の教育の点検及び評価について、お手元の報告書により、全体的に総括的なことについて説明をさせていただきます。教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況については、地方教育行政の組織および運営に関する法律第26条の規定に基づき点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが定められています。また、その報告書は議会に提出するとともに広く公表することとなっています。

令和4年度の多可町の教育点検及び評価は、教育振興基本計画第二次多可町教育ビジョンに定める指標等も関連付けた上で、客観的専門的な視点を取り入れるべく外部有識者による意見聴取会を実施し報告書にまとめております。

教育委員会の活動及び運営状況として、(1)教育委員会の組織、(2)教育委員会の開催状況及び付議された議案等を記載しております。(3)教育委員会の会議、教育委員会の定例会以外の活動状況では、それぞれの研修会等記載しております。令和4年度については、コロナの影響等の関係で一部オンラインでの開催となっています。また、教育委員会の関連事業につきましても、小中学校の入学式卒業式、運動会と体育祭、学校訪問は感染防止対策を講じた上での時間短縮、規模縮小して実施するということになっております。

次のページは、教育委員会の点検・評価の概要となっています。(1)点検・評価の対象ですが、令和4年度多可町教育委員会事務事業と、今回から生涯学習課の事業のうち、教育委員会事業の補助執行をしております事業について対象としております。

点検・評価の方法につきましては、各課の事務事業について4段階の評価基準に基づいて行います。自己点検を行い、評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する外部の評価委員に評価と講評をいただいております。なお、評価基準は、Aは「目標を上回っている」、Bは「目標は達成されている」、Cは「目標の達成がやや不十分」、Dは「目標の達成が不十分」の4段階です。自己評価について数値目標を設定することがそぐわない業務にはハイフン(一)、コロナ禍での自粛を除くと目標達成されているという業務については丸Bと表記しています。

先ほど申し上げた評価委員ですが、兵庫教育大学大学院教授の當山清実様と、元兵庫教育大学大学院特任教授で、元県立高等学校校長の吉田和志様のお二人にお世話になっております。

点検・評価につきましては、7月に4回実施しております。点検・評価の構成につきましては、事務事業25項目で、それぞれ事業を構成する業務、自己評価、今後の方向(取り組みの成果、課題と改善策)を記載し、それに対する外部評価委員の総合評価及び講評コメントとなっています。

なお、多可町の教育の点検及び評価につきましては、議会に報告した後、ホームページで公表する予定となっております。

続きまして、7ページから10ページにかけて、教育総務課から生涯学習課までの各事業の総括評価表となっております。

教育総務課におきましては、教育委員会の運営事業以下、学校給食運営事業までの8事業となっております。図書館運営事業及び那珂ふれあい館事業では、コロナ禍においても、安全対策を施し積極的に事業を行い、図書館では貸し出し冊数、那珂ふれあい館では来館者数などが目標値を大きく上回ったことなどから、A評価となっております。また、文化財保護事業につきましても、発掘調査や寺社建築古文書等の悉皆調査などの着実な取り組みや展示企画などで歴史文化遺産の保存活用啓発を実施しているというところからA評価となっております。学校給食運営事業につきましては、栄養バランスを考慮した安全安心な給食の提供や食育指導、給食費負担金の徴収率100%などが評価されA評価となっております。教育総務課のそれ以外の4事業につきましては、目標は達成されているというB評価となっております。

続きまして、学校教育課ですが、教職員研修事業以下、体力向上事業まで7事業です。特別支援教育推進事業については、臨床心理士巡回訪問が予定回数を上回り、特別な支援を要する子どもの観察や支援体制充実に向けた助言の体制が充実するとともに、特別支援教育コーディネーター研修の充実が図られたことから、A評価となっております。学力向上事業については、全国学力学習状況調査において、小中学校ともに国語算数数学の両方で全国平均正答率を下回り、昨年度のA評価からC評価となっております。学校教育課のそれ以外の事業については、目標は達成されているということで、B評価となりました。

続いて、こども未来課の事業です。こども未来課は、児童館、子育てふれあいセンター事業から、以下幼児教育保育事業までの8事業となっております。児童館、子育てふれあいセンター事業では、児童館事業の申し込みをWeb申請可能として利便性を高めたこと、また、子育てふれあいセンター事業では、利用者のニーズに沿って対象を絞った事業の実施により、参加者が目標値を上回ったことなどから、A評価となっております。学童保育事業では、利用希望者の受け入れ率100%となっていること、また、保育環境や安全管理、指導員の対応などをお伺いした保護者アンケートの結果では、満足度が95%と引き続き高い評価を維持することができたことから、A評価となっております。要保護児童対策事業では、養育支援訪問の対応率100%を維持することができ、ショートステイ事業では、里親の新規契約を増やしたことによる受け入れ体制の充実が図れたこと、また、実際の対応率が100%を維持することができたことから、A評価となっております。子ども・子育て支援事業では、在宅等育児手当業務でスマート申請を取り入れ、利便性を高めたこと、病児保育事業や主食費助成事業で対応率や認定率が100%と、きめ細やかな対応ができていたことから、A評価となっております。社会教育推進事業では、コロナ禍の中ではありましたが、感染防止対

策に工夫を施すことにより、歌舞伎クラブの定期公演や子ども芸能祭の開催ができ、目標予定値を上回ることができたことなどにより、A評価となっています。こども未来課のそれ以外の事業については、目標は達成されているということでB評価となっております。

続いて、生涯学習課については、生涯学習事業と人権推進事業の二つの事業になっています。生涯学習事業では、町内の様々な技能をもつ人々の把握と紹介をする生涯学習人材バンクの情報更新作業により新規講座の開設に結び付けられたこと、高齢者大学と生涯学習講座において、コロナの影響が残る中である程度の受講者を確保できたことなどからA評価となっています。人権教育推進事業については、コロナの影響により昨年8月25日の多可町民の集いの中止や集落の住民学習が65地区中56地区で実施となりましたが、人権作文の発表や講演会を行いました。12月19日の人権週間多可町民の集いでは、実施後のアンケートの回答が、人権問題への関心や理解が深まったとする回答が90.1%であったことからB評価となっています。

続きまして、個別の点検評価シートの見方につきまして、教育総務課の教育委員会運営事業をご覧いただきながら説明をさせていただきます。まず担当課名として教育総務課、事業名事業費として令和3年度と令和4年度の2ヶ年の決算額そして根拠法令等、事業目的、多可町の教育ビジョンによる位置づけを記載しています。教育委員会の運営事業につきましては、教育ビジョン全体に係る事業となりますので、個別の基本施策欄等は空欄としております。事業を構成する業務活動指標、令和3年度、4年度の実績を示し、その実績に対する自己評価及び今後の方向を記載しています。自己評価については、目標を上回っているはA、達成しているはB、やや不十分であるはC、目標の達成が不十分であるはDの4段階です。今後の方向は、拡大の場合は1、現状のまま継続は2、縮小は3、休止・廃止は4、終了・完了・管理移管は5の5段階としています。取組の成果と課題と改善策を記載し、一番下の欄は評価委員による総合評価ということで、教育運営事業ではBということですが、総合評価と評価委員コメント（講評）を記載しております。25の個別の事業の詳細につきましては、報告書をご覧いただきたいと思います。以上、簡単ですが多可町の教育の点検及び評価についての報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：それでは、ただいまの報告について質疑等はありませんか。

委員：毎年全国的な学力テストが実施され、評価がなされているようですが、毎年点検されているということは非常に大事なことであり、節々に実施するからこそ前に進んでいけるというようなことも考えられます。

全国学力テストの場合、かなりのお金と時間をかけて準備されています。実施後の結果をどういうふうにも子どもたちに伝えているのかということが気になっています。平均点数と比較した評価だけでなく、子どもたちの苦手な部分、できなかった部分について、見直しができればと思います。せっかく全国規模

でお金をかけて実施しているので、活かすようなことができればいいのですが。テストが終わった後のできなかった部分のサポート、対応の仕方を国、県、市町等で検討いただけないでしょうかと常々思っております。

教育長：ありがとうございます。学校教育課長、この件についてお願いします。

事務局：(学校教育課長) 全国学力・学習状況調査については、いろいろなところで平均正答率の達成状況というのが評価指標になっています。学力向上3ヶ年計画の3年目が終わろうとしているので、今度また第3期も考えようとしているところです。それについても、よりどころになるのはこの学力・学習状況調査の平均正答率ということになります。今回結果が8月に生まれて、10月頃にまた小中学校の学力向上推進担当の先生に分析結果を持ち寄っていただき、町としてどういうところに力を入れていけばいいのかを、学力向上アドバイザーからアドバイスいただきながら、カバーをしていく予定です。それぞれの学校によって、また子どもたちの様子も違ってまいりますので、それぞれの学校ごとの学力向上プランに基づきながら、個人個人の課題に対して対応していくということをこれからも続けていきたいと思っております。

今回久しぶりに中学校の英語のテストがありまして、平均点が全国的にもかなり低くて、話す問題が6問あるうち、1問もできなかったという子が6割以上いたという新聞報道になっていました。全国的にそうだから仕方ないということではなくて、やはり多可町の英語教育を考えたときに、どういうところが足りなかったのかということも、先生にも集まっていたいで一緒に相談しながら、解決策を探っていきたいと考えております。点数に一喜一憂するだけではなくて、やはり子どもたちが頑張っているプロセスの部分であるとか、子どもたちの前向きな気持ちの部分であるとか、そういうところも気をつけて見ながら、評価やカバーをしていきたいと考えております。

教育長：よろしいでしょうか。

私から若干の付け足しですが、学力を測る調査以外にも、質問紙により生活の状況を測る調査も実施しております。その中で、子どもたちの生活、朝ご飯を食べているかとか本を読んでいるかとか、そういったことも併せて答えることになっております。生活と学力との関係(クロス集計といいます)も、どういったところが学力形成との関連が深い項目かということを集計しながら、学校の勉強だけではなく家庭での生活で見直していただきたいところなども呼びかけて、子どもたちの健やかな成長に繋げていきたいと思っております。委員さんがおっしゃるように、大変多くの労力とお金をかけてやっける調査ですので、ぜひそれを活かして子どもたちを伸ばす方向で考えていきたいと思っております。続きまして採決に移りたいと思います。議案第20号令和4年度多可町の教育の点検及び評価の報告については可決することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第20号は異議がないものと認め原案どおり可決いたします。

続きまして議案第21号多可町立学校養護教諭及び栄養教諭の職務に関する基本規程の制定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局：(学校教育課長) 多可町立学校養護教諭及び栄養教諭の職務に関する基本規定につきましては、多可町立小学校及び中学校の管理運営規則第9条に定める文書での養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例を明らかにすること等を通じて専門性を発揮して職務を遂行できるようにすることを求めるというためのものです。この度、国の方で学校養護教諭、栄養教諭の職務に関する基本規定のモデルが示されまして、それを受けて町立学校の養護教諭及び栄養教諭の職務についても基本規定を定めるものです。第2条に養護教諭の標準職務、第3条に栄養教諭の標準職務を挙げさせていただいております。次のページに養護教諭の標準的な職務の内容及びその例ということでまとめております。より明文化した形で職務内容について示しております。次のページには栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例ということで挙げさせていただいております。これにつきましては国の定めに従って町の方も改定しておりますので、ご審議の方をお願いしたいと思います。

教育長：ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございませんか。

委員：今回この基本規程を制定されるというのは、改めて国の大きな流れの中で一つ準則が制定されて、それを受けての町の規定の制定という形になりますか。

事務局：はい。

教育長：他に質疑はございますか。よろしいか。

委員：はい。

教育長：それでは、採決に入りたいと思います。議案第21号については、可決することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第21号は異議がないものと認め、原案どおり可決いたします。

続きまして、承認第9号多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和5年7月分)を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 承認第9号専決処分したものにつき承認を
求めることについてご説明いたします。多可町教育委員会の後援名義申請の承認
について、多可町教育委員会事務委任等に関する規則第4条の規定により、
別紙のとおり専決処分したので、第5条第1項の規定により、これを報告し承認
を求めるものです。7月につきましては、10件の申請となっております。

1件目は、東播吹奏楽連盟の申請で7月28日から30日まで、加古川市民会館
で開催された兵庫県吹奏楽コンクール第46回東播地区大会です。中学生高校生
対象ですが、町内の3中学校もエントリーして出場されております。

2件目は、叙勲受章記念講演会実行委員会の申請で前多可町長の戸田善規さ
んの令和5年春の叙勲受章記念まちづくり講演会ということで、8月5日にべ
ルディーホールで開催されております。

3件目は、ささゆりコンサート実行委員会の申請で8月20日、エーデルささ
ゆり催事ホールで開催されました寺島夕紗子さんのソプラノコンサートです。

4件目は、全国公立小中学校事務職員研究会兵庫支部からの申請で、10月6
日に兵庫県民会館で開催されます兵庫支部の研究大会のものです。研究部の報
告と講演会が予定されています。

5件目は、兵庫県教頭協議会の申請で、10月6日に三木市民会館で開催され
ます兵庫県教頭協議会の研修大会です。記念講演と研究発表が予定されていま
す。

6件目から8番目につきましては、多可町文化連盟の自主事業部会の申請で、
まず10月1日は日本酒の日にちなんだジャズコンサート、9月10日はワンコイ
ンライブで竹内沙織さんの琴のコンサートがあります。11月10日は三遊亭好楽
さん、桂文珍さんの落語会の開催となっております。

9件目は、北はりま障がい者美術公募展、世話人会の申請で来年2月西脇市
の生活文化総合センターで開催されます。北播磨地区在住又は在勤の16歳以上
の障がいのある方が対象となっております。

10件目は、多可町文化連盟の申請で9月23日に加美体育館で開催を予定され
ています観月会です。コーラス等の芸能発表や茶席コーナーなどが予定されて
います。

以上です。ご確認いただき、ご承認いただきたいと思います。よろしくお願
いいたします。

教育長：ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございませんか。承認ということ
でよろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、承認第9号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたしま
す。続きまして、日程第4協議事項に入りたいと思います。協議第16号令和
4年度主要な政策の実績等についてを協議します。事務局の説明を求めます。

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 決算審査資料により説明をさせていただきます。

まず教育総務課でございます。13事業となっております。

まず1番目、教育委員会活動運営事業では本教育委員会の運営に関する事業で教育委員の報酬や出張旅費、名刺作成等の需用費等となっております。決算につきましては、財源の注記は全て一般財源となっております。事業内容等も記載しております。

2番目は、教育委員会事務局事業です。事業内容は統合中学校の事業も兼ねております。その中で会計年度任用職員の報酬、報償費につきましては、開校準備委員会の委員や心理カウンセラーの報償費等です。委託料につきましては、教職員の健康診断並びにストレスチェックの委託料、負担金補助及び交付金はスポーツ振興センターへの掛金となっております。財源内訳は、日本スポーツ振興センターの納付金55万3380円を除いて、一般財源となっております。

3番目は、奨学金事業で公立または私立の高等学校等に在学する生徒を対象としたハートフル学業支援事業です。また、新型コロナウイルスの感染症の影響を踏まえた子育ての緊急特別給付金ということで、2万円が対象者に支給されております。この緊急特別給付金の財源は新型コロナウイルスの感染症の地方創生臨時交付金となっております。

4番目は、小学校管理事業です。学校の施設管理、光熱水費等の維持管理費用です。学校ごとの内訳は事業の内容の欄に掲載しております。報酬につきましては校務員1人と学校医、職員手当は校務員の方のものです。また、使用していたものの老朽化によりストーブや長いすなど各学校の備品を購入しております。

5番目は、小学校施設整備事業です。中町南小学校と杉原谷小学校のトイレの改修として、和式から洋式への改修工事を実施しております。中町南小学校では、南校舎の2ヶ所あった洋式を7ヶ所に増やしており、5ヶ所増となっております。杉原谷小学校では、3ヶ所あった洋式を9ヶ所に増やしており、6ヶ所増となっております。

6番目は、中学校管理事業です。学校の施設管理、光熱水費等は小学校同様に維持管理等の経費です。電気代高騰の影響を受けた決算となっております。なお、備品購入につきましては、加美中学校で老朽化したシュレッダーの購入ということになっております。

7番目は、小学校扶助事業です。就学援助に係る扶助費と合わせて子育て緊急特別給付金また特別支援教育就学奨励費等となっております。学校ごとの内訳は記載のとおりでございます。財源内訳は、国庫支出金、またコロナの関係の地方創生臨時交付金となっております。

8番目は、中学校扶助事業です。内容につきましては、小学校と同じように就学援助、また子育て緊急特別給付金、特別支援教育修学奨励費となっております。

9番目は、図書館運営事業です。事業内容と経費につきましては内訳を付けております。図書館の利用者についてですが、昨年度は非常に多く13万4837冊ということで、前年に比べますと6281冊増となっております。また、主な講座もコロナが少しずつ緩和される中で実施しております。報酬、職員手当等、会計年度任用職員、図書館司書となっている部分のものです。備品購入のメインは図書の購入です。財源内訳としましては、宝くじの交付金等で801万862円となっております。

10番目は、那珂ふれあい館運営事業です。町の文化遺産の啓発や文化の醸成を目的とした歴史的な体験や学習を実施しています。予算の詳細につきましては、電気代、施設の運営費、施設管理でシルバー委託や夜間警備、清掃業務などとなっております。また財源内訳としましては、那珂ふれあい館の使用料等45万2380円を充当しています。那珂ふれあい館も前年に比べ、来館者が約2.5倍増の1万691人ということで、非常に多くの方にご利用いただいたという状況でございます。

11番目は、文化財保護事業です。事業内容は記載のとおり、地元の奥中・三内遺跡の整理・報告書の作成あるいは令和4年度から始まった多可町文化財保存活用地域計画策定に向けた会議の開催、寺社建築関係等の悉皆調査あるいは余熱利用施設建設に伴う発掘調査等となっております。経費としては報酬、会計年度任用職員3人分の職員手当、需用費については報告書の印刷製本費等となっております。

12番目は、学校給食一般管理事業です。給料、職員手当、共済費は正職員2人分です。需用費の主なものは光熱水費です。委託料の内訳としましては、記載のとおりで、給食の搬送配送にかかる委託、また調理をお願いする業務委託等となっております。負担金補助および交付金も記載のとおりで、職員の退職手当等の組合の負担金等です。財源内訳としましては、北はりま特別支援学校への給食調理にかかる受託収入、コロナに伴う雑入等の629万7884円となっております。

13番目は、学校給食事業です。需用費は、給食の賄材料費で総額7740万7073円となっており、内訳としては事業の内容のとおりです。また、財源内訳は給食費として7513万7179円、一般財源は226万9894円です。一般財源の内訳としましては、多可町っ子いきいき献立として50万円、電気代高騰や物価高騰のため町から176万9894円を負担して給食費の値上げを抑えています。

以上、令和4年度教育総務課の決算についての報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご質問等ありますか。

もしありましたら、まとめてまた聞きますので、そのときにでもお願いします。

それでは、学校教育課、お願いいたします。

事務局：(学校教育課副課長) 学校教育課の決算審査の説明をさせていただきます。

まず、小中学校教育指導事業から説明をさせていただきます。支出の総額は、1億1206万5305円となっております。歳入が2601万4089円で、その他収入は1人1台端末の修繕保険料が入ってきた分になります。残りの8605万1216円は一般財源を使わせていただいています。歳出の約65%を報酬から旅費までの人件費が占めていて、改めてたくさんの方に見守っていただいているということを感じております。それぞれの支出内容は資料のとおりです。主なものだけ、ご紹介をさせていただきます。報償費の中で、スクールロイヤー、要約筆記については今年度新たに支出をしております。何とか学校の負担を減らすことができないかということで新たに取り組んでいるものです。続いて、需用費です。修繕費にchromebook修理というものがありますが、これについては、令和4年度に約150万円の修繕保険に加入をしまして、令和4年度中のchromebookの修繕料が321万3128円かかっております。これに対して365万2454円が戻ってきたということになっております。次に委託料の小学校ふるさと教育副読本改訂事業です。これまでは冊子で子どもたちに配っていたのですが、1人1台端末も行き渡っておりますので、今年度についてはWebで使用できるようデータ提供に切り替えるということで経費の節減に努めております。

続きまして、小学校教育振興事業です。決算額は2689万1185円です。歳入については、210万円を過疎対策事業債で充てていただいております。こちらは小学校の通学定期補助に充てているものでございます。内訳は資料のとおりですが、特に小学校につきましては令和4年度から全ての小学校でコミュニティスクールが始動しております。予算の執行でそこに繋がっていない部分も見られますが、それぞれの学校で少しずつ地域の方々との話し合いを重ねていって形になりつつあるように感じております。また、中町北小学校で屋外プールから温水プールに試験的に切り替えてプールの修繕料などの維持コスト等、教職員の負担軽減、児童生徒の満足度の変化、その辺の絡みで検証を進めながら、本格実施を目指しております。

続きまして、中学校教育振興事業になります。決算額は1518万4333円で、歳入は60万円になります。この60万円というのはトライやる・ウィーク推進事業交付金として県からいただいているものでございます。特に昨年と大きく異なるのは、八千代中学校と加美中学校の一部について、バス通学定期の補助を拡充したことにより経費がかかっており、負担金補助及び交付金のところで金額が増額しております。八千代中学校では、通学距離8キロ以上となる大屋と上三原の生徒を対象にしております。加美中学校では、自転車通学をしていた清水の3年生をバス通学の対象に拡充をしたということになります。また、6キロ以上の遠距離から自転車で通学する生徒を対象に、電動アシスト付自転車の補助を新たに創設しております。対象となりましたのが、八千代中のバス通学15名で、199万5840円がこの拡充分となります。アシスト付自転車の補助金は3名で総額13万円、加美中の拡充分は対象が1名で13万9320円というような結果となっております。

以上で学校教育課の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長： 学校教育課の部分で質問ありますか。よろしいか。では、こども未来課の説明をお願いします。

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) こども未来課です。主要施策決算審査資料の児童福祉一般事業からお願いいたします。

4年度の決算額は総額で2561万3523円となっております。前年度と比較しますと大きく減額という状況となっております。こちらの方につきましては、令和3年度まではキッズランドやちよの大規模改修に係る補助金等を支出していましたが、3年度で完了したことによりまして大きく決算額が減少しているという状況です。こちらの予算につきましては、通園バスの運行の委託の部分と通園バスの運営の補助というところが大きく影響しています。

続きまして、要保護児童対策事業です。要保護児童対策地域協議会の事業の支出ということになります。決算額529万8087円ということです。主な支出はいわゆる家庭相談員等の人件費の部分とシステム関係の支出の部分、養育支援訪問事業の委託料です。子育て家庭ショートステイ事業の委託料、産前産後ヘルパー派遣事業の委託料が主なものです。

続きまして、児童措置一般事業です。こちらは主に認定こども園等の運営に係る給付費が大きな部分を占めており、決算額は総額6億7562万2383円となっております。こども園等の給付に係る費用の支出が、主に扶助費のところになります。約5億7800万円を占めておるといような状況でございます。次のページは、児童措置費の一般事業に係る県等からの補助財源の内訳を示した資料となっております。

続きまして、ファミリー・サポート・センター事業及び利用者支援事業ということで、子育てふれあいセンターに設置をしておりますファミリー・サポート・センターたかの予算関係が主なものとなります。決算額は792万5911円で、支出の主なものとしては子育てふれあいセンターの子育てコンシェルジュの人件費やその他運営費用の需用費というところがございます。

続きまして、子育てふれあいセンター事業です。こちらは子育てふれあいセンターの施設の維持管理、職員の人件費等に費用がかかっているもので、4年度の決算額は775万8888円となっております。

続きまして、児童館運営事業です。中児童館、みなみ児童館の施設の経費で、講座講師等の謝金等が主な支出内容となっております。決算額は1021万3874円となっております。

続きまして、学童保育事業です。放課後の居場所ということで小学校のお子さんをお預かりしております。5つの放課後児童クラブ、にこにこクラブ等の学童保育の運営に係る費用がこの学童保育事業の支出の分です。決算額は3736万2338円となっております。

続きまして、伝統芸能育成・伝統文化親子教室補助事業ということで、4年度決算額は、160万1990円となっております。実際に伝統的な活動に取り組む

団体に補助を交付したことなどが主な支出内容となっておりまして、千ヶ峰太鼓、八千代太鼓、多可町播州歌舞伎クラブ、伝統文化親子教室の運営経費です。

続きまして、おじいちゃんおばあちゃんこども絵画展事業です。第33回おじいちゃんおばあちゃんこども絵画展の運営に係る支出の分です。4年度決算額は282万1779円となっております。

次に、地域と学校の連携・協働体制推進事業（放課後子どもプラン事業・土曜チャレンジ学習）です。4年度決算額は、121万1887円となっております。

続きまして、コミュニティーサポート事業です。地域の方々が学校に対して奉仕活動やその支援活動などに取り組みを行われる際の経費を支出しています。決算4年度決算額は、23万6870円でございます。

次に、人権学習事業（地域に学ぶ体験学習支援事業・ハートフルスクール事業）です。4年度決算額は、41万6390円となっております。

以上、こども未来課の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

続きまして、生涯学習課から申し上げます。

事務局：（生涯学習課副課長）では、生涯学習課の令和4年度決算のうち、点検・評価に関連する事業の主な支出等について説明させていただきます。

まず、（高齢者大学）多可学園事業です。高齢者が生きがいを持ち、充実した生活を送るため、年間を通じて継続的な学習機会を提供し、学ぶ高齢者の交流の輪を広げることを目的として実施しています。支出額の報償費103万8713円は、一般教養講座と12のクラブ活動の講師の謝金等です。使用料及び賃借料61万195円は、開校式・閉校式の会場使用料や学外研修のバス借り上げ料などです。決算額は、224万7873円です。収入のうち、48万5000円は受講料です。令和3年度は3会場に分かれての講座開講や黙読での住民憲章唱和で対応しましたが、令和4年度はコロナ禍の影響が徐々に薄らいで、対面での式典や諸事業が実施でき、参加者アンケートには、人と人との触れ合いの喜びを感じられたという感想が多く寄せられています。また、企画秘書課と連携して高齢者スマホ活用講座を実施して、スマホをお持ちでない方も受講されて好評を得ています。今後もスマホ活用講座を継続して実施し、高齢者の情報活用能力の向上に努めます。

続きまして、生涯学習講座事業です。人が自発的思想に基づき、生涯を通じて学びを続けるため、仲間と学べる学習機会の充実を図るとともに、新たな学習機会づくりを進めることを目的として実施しています。決算額は249万894円で、収入のうち160万円は受講料です。報償費227万2500円は17講座の講師謝金です。各講座での学びを深め、その発表の場として文化祭で作品展示などを行っています。令和4年度に行った生涯学習人材バンクの更新作業の効果により、今年度は新規講座の開設ができました。今後も新たな講師人材の情報把握と人材活用のため、利用者とのマッチングを進めていきます。

続いて、隣保館活動事業です。隣保館は、同和問題の解決を初め、あらゆる人権問題の解決に繋げていくために、差別の実施実態と市の教育面、就労面結婚問題を中心に依然として根強く残っている差別意識などの諸問題に対応し、その根本的解決と地域に聞かれたコミュニティーセンターとして、周辺地域住民を含めた活動の充実を図ることを目的として設置されています。支出のうち、報償費139万5000円は、7つの隣保館講座と隣保館まつりの講師費用です。その他は、隣保館の運営費用となっています。

最後に、人権教育推進事業です。人権文化の創造に努め、同和問題をはじめとして、あらゆる人権問題について学習し、その啓発の推進を目的として実施しています。各集落での住民学習会の開催や多可町民の集いの開催を継続して行っています。昨年は8月に予定していた多可町民の集いや集落で住民学習会がコロナの影響で中止となっております。支出は、報酬として360万円人権啓発専門員3名の報酬となります。報償費は137万5000円で、各集落の人権啓発推進員の報償費と、研修会の講師の報償費です。備品購入費13万2000円は、各集落の住民学習会での啓発資料としてDVDの購入費用です。負担金補助及び交付金177万9564円のうち、各集落に対する人権啓発活動補助金が54万110円です。多可町民の集いや総会の開催、研修会のための経費として、人権啓発協議会事業補助金121万9454円を支出しています。

隣保館事業、人権教育推進事業とも継続して実施することによって、住民の様々な人権への理解を深めていきます。

以上です。よろしく申し上げます。

教育長：ありがとうございました。ただいま、4課から説明がございましたが、質疑等ございませんでしょうか。

委員：どんな小さな事業でも多額の金額が動いているということが改めてよくわかりました。生涯学習課の事業で、今年度は各集落の住民学習が実施されるということですが、例えば、「各家庭に1人は行きましょう」というような形で、もう少し強く啓発してもらってもいいのかなと思いました。住民がわからないまま過ぎてしまっているのではないかなというように思いましたので。私も参加したいと考えております。

事務局：ありがとうございます。

委員：教育総務課の小学校管理事業の事業内容のところですが、小学校の旅費で他の学校に比べて杉原谷小学校だけ金額が多いのはなぜかなと思ったので、そこだけお願いします。

事務局：この旅費というのは校務員の通勤手当です。自宅から学校までの通勤距離に合わせた手当で、月定額でています。

教育長：それでは、協議第16号をご協議いただきましてありがとうございます。
続きまして、協議第17号を9月議会定例会に上程する議案について事務局の説明を求めます。

事務局：(学校教育課長) 教育に関する予算の補正について説明をさせていただきます。教育指導事業の需用費、修繕費について280万円の現予算の増額補正をさせていただきます。歳入については、保険料として同額が返ってくるというような予算となっております。令和5年度の当初予算で80台分の320万円の予算を計上していたのですが、6月末の時点で既に40台が破損して修繕をしております。年間で150台程度必要になってくるのではということで、足らずの部分を今回、補正をさせていただきますということになります。

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) こども未来課では9月の補正につきまして上程を予定しております。まず、歳出の方の児童福祉一般事業負担金補助及び交付金のところで。

こども園の通園バス購入の補助金についてですが、令和5年度にみどりこども園とキッズランドやちよの通園バスを新しく購入をされるということになりまして、その購入に対する補助の分を一括補正で計上させていただきたいと思っております。多可町の認定こども園通園バス購入費補助金交付要綱に基づきまして、購入の予定をされている車両の金額の対象経費の3分の2を補助するということになっております。みどりこども園、キッズランドやちよとも少し小さめのキャラバンとかハイエースタイプを購入される予定としておりますので、それぞれ400万円ずつの補正を組もうとしております。

次に、子育てふれあいセンター事業です。子育てふれあいセンターの遊びの広場というスペースの空調設備室外機のコンプレッサーが壊れまして、その更新が必要になったため緊急で対応をしております。その部分の予算を9月の補正で計上して、費用とさせていただきたいと考えております。

歳入の方は、令和4年度の子どものための教育・保育の交付金負担金という部分ですが、主にこども園に係る給付費の国庫と県費の精算による追加交付を受けている金額となっております。国庫の方では1056万1000円、県費の方では651万5000円の追加交付を受ける予定としております。こども未来課の補正予算は以上です。よろしく申し上げます。

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 冒頭教育長の報告にもありましたように、文教施設、社会教育施設的那珂ふれあい館等の落雷被害についてです。

7月12日には中町南小学校のGIGA無線LAN設備等、松井小学校のFAX、那珂ふれあい館の電話回線(ビジネスホン主装置)、7月28日には中町中学校の自動火災報知機受信機、体育館放送設備等が傷んでおります。2学期が始まるま

でに復旧を行う必要性があり、緊急かつ速やかに着手をしなければならないということで、町の財政課とも調整して町の予備費を活用して現在復旧に取り組んでおります。補正につきましては、財政課が予備費を補正するという形の中で、進めているところです。

8月21日にも落雷被害があり、中町南小学校の電話のターミナルアダプターが破損したということで、学校教育課の予備機で今対応しており、今後消耗品で購入するという形になろうかと思っております。中町北小学校など、停電により学校内のデータサーバーに接続できないという事象も報告されていますが、サーバーの再起動で復旧しています。中町中学校、松井小学校等につきましては、障害の発生はなかったという報告もいただいております。以上です。

教育長：令和5年度の教育に関する予算について議会に上程する分ですが、特に何かありますでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございました。続きまして、協議第18号多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 協議第18号の多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正を予定しております。

市町村からの提案等により国の事務の枠付け義務づけを見直すという地方分権の改革の推進によりまして実施をされます。関係法律の整備といたしまして、今回第13次の地方分権一括法が令和5年の6月に制定されております。その中で、これまで地方公共団体がすべきことという義務づけや枠づけが一部見直しになっております。いわゆる13次の地方分権一括法の制定により、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正が令和5年9月16日から施行されることとなります。主にこの法律は、こども園の認定に関する基準を示した法律ですが、改正前は、第3条第10項に指定都市・中核市長は、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園をその市で認定をした場合に当該のこども園に係る申請書の写しを都道府県の知事に送付をしなければならないという規定があります。地方分権改革の見直しによりまして、この第10項が削除をされました。削除されたことにより、協議第18号にしております多可町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設の運営に関する基準を定める条例の一部改正が必要になりますので、9月議会で条例改正を行いたいと思っております。具体的には、新旧対照表にありますとおり、第15条第1項第2号中の「同条の第11項」を「同条の

第10項」に改めさせていただきたいと思っております。協議第18号についてはこのような内容となります。よろしくお願いいたします。

教育長：国の法律改正に基づいて条例もあわせて改正をさせていただきたいということです。質疑等ありませんか。ないようですので、条例の制定について準備を進めさせていただきたいと思えます。

続きまして、日程第5報告事項に入りたいと思えます。まず（1）各種委員会の報告についてですが、委員さんで出席された会議の報告等がございましたら順によりしくお願いします。

委員：8月22日に多可町行政改革推進委員会が開催されました。多可町の行政財政の取組状況について報告があり、令和4年度実績報告書が提案されました。その内容について委員からそれぞれ意見が出されました。

教育長：ありがとうございます。今の報告について、何か質問等ありますか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、報告事項（2）教育委員会事務局の報告に入ります。まず教育総務課の報告をよろしくお願いいたします。

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）教育総務課からは次第のとおり、合計10項目につきましてご報告をさせていただきます。

まず、①就学援助事業についてです。（令和5年8月1日付の認定者数、昨年度との比較等について説明）

②多可町立統合中学校開校準備委員会についてです。開校準備委員会につきましては、学校名の最終候補や制服のデザイン、ワッペン等を先月までの定例教育委員会で報告させていただいております。現在、校章デザインの募集を8月1日から10月末締切で始めております。また、8月3日の教育・事務部会では統合中学校の設備等についていろいろとご協議いただきました、8月29日の通学部会では、安全な通学路の確保について継続的に協議をいただく予定です。先月の教育委員会で、統合中学校の基本設計の説明をさせていただきましたが、体育館の使用について追加の説明をさせていただきます。ここ数年、運動中止となる暑さ指数31を超える非常に厳しい暑さが続いております。体育のカリキュラムの組み替えなど学校生活に影響が出ているという状況でございます。そのため、体育館に空調設備、エアコンの設置を計画しております。子どもたちの体力向上のためには、やはり子どもたちが安全安心に学ぶ環境整備が不可欠であり、年間を通して計画的で継続的な体育指導に取り組むということのためです。本日のこの説明の後、来週にはまた議会への説明も予定しております。

③通学路の交通安全対策についてです。児童生徒が安全に通学できるように警察署や土木事務所など関係機関と連携をしながら通学路の安全確保を図るということで、8月31日に予定しております。今年度につきましても、注意喚起の看板やグレーチングなどの設置、舗装修繕や横断歩道停止線の引き直しなど17ヶ所の要望が出てきており、当日現場の確認、対策会議を行うということで調整しております。

④学校施設等の落雷被害については、先ほど説明させていただいたとおり、被災部分につきましても、2学期が始まるまでに復旧をするということで準備を進めております。

⑤多可町図書館事業、⑥那珂ふれあい館事業については、9月号広報記事を資料としております。図書館におきましては、おすすめの本やおはなし会、また読み聞かせ講座の募集等のお知らせが掲載されております。那珂ふれあい館につきましても、杉原紙の掛け時計やラベンダーとコラボした作品作り、また、多可町の歴史を体感できる東山古墳巡りや発掘体験など様々なイベントを予定しております。

⑦学校給食センター事業についてです。多可町っ子いきいき献立の提供を9月20日に予定しております。多可町では、給食を「生きた教材」として、より多くの地元食材を献立に使用し、さらに地産地消を進めるとともに、ふるさと多可町を愛する気持ちを醸成するということを目的に実施しております。献立は多可町産のコシヒカリや百日どり、玉ねぎや小松菜などの野菜、金ごまなど地元産を使用したものとなっています。当日は、給食センター運営委員にもお世話になり、ご参加いただきます。また、9月20日は議会の開催中ですので、このたびは議員の皆さんにも試食にご参加いただく予定にしております。

⑧令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会です。日程につきましては、11月7日火曜日、オンライン開催となっております。午後1時開会で、閉会は午後3時30分頃となっております。役場3階特別会議室を予定しております。

⑨令和5年度播磨教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会です。日程につきましては、11月14日午前10時30分開会となっております。場所は播磨町中央公民館です。

⑩7月定例教育委員会の要旨録をつけさせていただいております。ご覧いただき、何か訂正事項等ございましたら、ご連絡よろしく願いいたします。

以上で教育総務課の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見、質疑等はありませんか。自由討議で結構ですので、遠慮なくご意見をお願いします。

とりわけ、新しくできる中学校の体育館空調設備を整える方向で動いていることにつきまして、もし何かご意見がありましたらお願いします。

委員：現状を見ておりましたら、この暑さは子どもたちにまともに応えると思います。かといって、運動をしないわけにはまいりませんので、体育館でできる

ようによく考えてくださっていると思います。運動は欠かせないものなので、国語・算数・英語などと同じようなレベルで、頑張って指導していきたいという気持ちが皆さんおありだろうと思いますので、大いに空調を設置していただきたいと思います。

委員：それで結構だと思います。空調はつけてあげてほしいと思います。

委員：体育館みたいな大きな所のクーラーとなると、どんなクーラーなんですか。

事務局：いろいろなやり方があるそうで、設計をお願いしているところとの調整の中で、インシャルコスト（設置するときの経費）、ランニングコスト（使うたびの経費）も含めながら、どれが一番効果があり、効率的か検討しています。全面を冷やすというよりも、生徒たちが使う部分を中心に冷やすという方式を考えています。今、進めているのは、冷気を足元から出して2階のキャットウォーク通路のところで吸い込むことで、冷気の層を作るような方式です。約14kwのエアコンを10台、片面5機ずつつけるという形で設計予定をしております。

委員：素晴らしい体験ができることを楽しみにしております。

空調設備とは全く関係ないかもしれませんが、子どもたちに健康管理の指導もお願いしたいと思います。自分の体は自分で守るということ、特に熱中症等の対策として、やはり家庭でも朝食、睡眠、水分補給等に留意するよう、同時に子どもたちへ指導をお願いしたいと思います。以上です。

教育長：貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは、教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。学校教育課報告をよろしくお願いいたします。

事務局：（学校教育課長）別紙資料を基に、説明をさせていただきたいと思います。

①学力の向上推進についてですが、令和5年度の結果は、小学校では、国語・算数両方とも全国平均正答率を上回るような結果になっております。ここ数年の推移を見ますと、なかなか厳しいものがあつたのですが、だんだん小学校の子どもたちが力を発揮しているのではないかと考えております。中学校につきましても毎年行っているのですが、国語が全国平均にもう少しというところまできております。数学は今回全国平均を上回り、102になっております。これについても、継続して取り組む中で、徐々に上がってきているのではないかと考えております。英語については、前回の令和元年度同様、多可町は全国・県の平均を少し下回っているという結果になっております。

次のページです。点数を見るばかりではなくて、子どもたちがどんな態度で

頑張っているか、どんな思いをもって学校生活を送っているかを問う児童生徒質問紙の答えです。まず小学校ですが、「自分には、よいところがあると思いますか」「先生は、あなたのいいところを認めてくれると思いますか」「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか」「自分で計画を立てて勉強をしていますか」「算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」というような問いにつきまして、多可町の子どもたちは、概ね全国平均よりも肯定的に答えているように思っております。今回少し気になりましたのは、小学校の子については、「自分には、よいところがあると思いますか」というところが若干下がり気味です。点数では全国平均を上回ったが、自己肯定感という部分が若干下がっているというところについては分析をしていきたいと思っております。

次に、中学校です。中学校につきましては、「自分には、よいところがあると思いますか」という自己肯定感のところ、多可町の子どもはずっと低いということが大きな課題かと思っております。どのようにして子どもたちの自己肯定感を上げていくのかということについては、勉強、学校でのいろいろな活動、学校行事、いろいろな子どもたち同士の関わりなど、様々な場面で子どもたちがいろいろな思いをもつ中で自信をつけていくことが大事だと考えています。コロナが落ち着いてきて、だんだんいろいろなことができるようになった時に、授業時数の確保もそうですが、子どもたちのいろいろな体験等も大事にするというところが課題ではないかと思っております。

「自分で計画を立てて勉強をしていますか」というところについては、多可町の子どもたちは非常に頑張っていて、よい結果が出ております。これは中学校でよく取り組んでいただいているということかと思っております。

②中学生のスポーツ・文化活動の地域展開についてです。地域展開検討会議第1回目を6月20日に実施しております。この中で、地域のいろいろな運動・スポーツ、文化団体の方、保護者の方、それから学校関係の方等に集まっていたいただき、協議をしていただいております。これをキックオフにして、地域展開という形でみんなで考えていこうということにしております。その後、8月4日に先生方対象の勉強会をさせていただいて、8月22日に第2回の検討会議を開催しております。なかなか課題がたくさんあるということで、頻度を上げて集まりながら進めていこうということと、地域展開というものがなかなか保護者の方や地域の方、あるいは子どもたちにはまだまだわかりにくいところがあるので、周知していくのが大事だという話が出ております。9月の広報に地域展開のことを掲載させていただきますので、また読んでいただきたいと思っております。

③多可町いじめ防止対策検証委員会についてですが、学校ヒアリングに代わる取り組みということで、今までヒアリングを受けたことのない方の主な意見をまとめさせていただいております。また、いじめの事例検証会として、内容や全体で共有されたことについてまとめさせていただいております。初めての取り組みでしたが、改良しながら良い形で繋げていきたいと思っております。

④統合中学校開校準備委員会教育・事務部会については、先ほど教育総務課から報告のあったとおりです。

⑤町立学校における生成AIの利用についてです。ChatGPTをはじめとした生成AIをどのように使っていくかというガイドラインが、国から7月4日に出されております。それを受けて7月10日に町でもガイドラインを作成し、例えば、教師が使う場合での文章の要約、文章を簡単に書き改めること、文面を作るときのたたき台を作ることなどには非常に使えるということで、示させていただいております。子どもたちについては、13歳以下は使ってはいけないということがありますので、基本的には中学生が使うことを想定して保護者と子ども向けに、通知文を夏休み前に配り、読書感想文を作るのに使わないように、というようなことも含めて、お知らせをさせていただいております。生成AIについては、すごい新しい技術なので、暫定的なガイドラインということになり、これからいろいろな動きの中で改善を図っていきたいと考えております。

最後に行事予定についてですが、体育祭・運動会が始まるということで、9月に中学校1校、小学校3校が体育祭・運動会をします。残りについては全部10月ということになります。また書類が届きましたら、詳しいご案内をさせていただきたいと思っております。青少年健全育成大会を10月6日に予定しております。SNSのトラブルについてご講演をしていただくことにしておりますので、またご出席ください。学校教育課からは以上でございます。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございませんか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いいたします。

委員：部活動の地域移行ということで、大きな課題が中学校統合と同時にスタートを切りそうです。皆さんの思いや意見が知りたくて、多可町内の先生方が加美プラザで研修会をされているところにお伺いさせていただきました。大変貴重な意見が出ていて、勉強になりました。今後は少し方向性が変わっていくということを感じておかなければ、と思っておりました。学校生活において、これまでは学業と部活、生活を切り離すことができず、部活を通して保護者や先生が子どもを支えている部分がありました。教室の中で悩んでいる生徒を部活の先生が声をかけ支えたり、逆に部活のことで悩んでいる生徒は担任の先生の方で支えてもらうとか、両面で今まで子どもたちをずっと支えてきたと思っております。その辺のところも大きく変化していくのではないかなと感じました。

また、近隣の市町・学校等とも連絡を取り、他の地区が現時点でどういう取り組み方をしているのか把握し、連携を密にしながら進めていくことが大事だと思います。強いスポーツ選手を育てるばかりでなく、年齢の発達段階に応じて、子どもたちの学力と生活面を支援していくのが地域の学校ではないかなと思います。大きな課題ですので、多くの方々のご意見を聞きながら、また情報収集もしながら進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員：今のお話に同感です。一番印象に残ったのは、アスリートよりも人を育てるところに重点を置いてほしいというところで、現場の先生や地域の指導者の方も悩まれるだろうと思いますが、やはりその視点を忘れずに取り組んでもらえたらと感じました。以上です。

教育長：ありがとうございました。他に何かありますか。

委員：もうすぐ2学期が始まるということで、この暑い中、学校が始まるのはすごく心配です。予定表によりますと、半分ぐらいの学校は10月に体育祭をされる予定のようですが、この暑さが少しでもマシになるのだったら、9月に予定されている学校も、もう少し後にずらされたらいいのではないのかなと思ったりました。

委員：10月6日にあります青少年健全育成大会ですが、これは誰を参加対象とされるのでしょうか。また参加される方々への周知はどのようにされているのかなと思いました。

先日、六甲荘で講演会に参加させていただいた時に「スマホ時代の子どもたちのために」という演題でお話を聞かせていただきましたが、難しい言葉を使わずにとても分かりやすい話をしてくださいました。今、小学5年生か6年生ぐらいになったら、そろそろ携帯を与えられているのではないかなと思いますので、小学校5校、中学校3校を対象として、しっかりと親子共々話が聞けるような機会があればと思います。各小・中学校を回ってもらってもいいですし、このような大きな大会としてされるのもいいかと思いますが、大いに奨励していただきたいと思いました。

事務局：まず、青少年健全育成会の参加者ですが、青少年補導連絡会等の繋がりのある地域の方、行政も含めて教育関係の方、PTA等地域で青少年の健全育成に尽力していただいている方にあらかじめご案内させていただいて、来ていただくような形の大会になっております。毎年、一堂に会して青少年のいろんな問題について考えようという会です。SNSの問題等、親子で話を聞けるような機会があればとのこと、まさにそのとおりだと思いました。特に中学校では、子どもたちがふざけ半分で、SNSに何か載せたとかいうようなことも出てきており、トラブルになったということもありました。

また、日程の関係で実現していないのですが、今回の講師の会社の繋がりや、生活安全課の方でこういった講演会の案内をしております。中学校では、子どもたちが話を聞く機会を作ろうとしております。また、各学校のPTAの方に動いていただいて、親子で話を聞く機会や保護者としてどんなことに気をつけたらいいのかという切り口で話を聞いていただけるよう創意工夫して、取り組んでいただいています。子どもに聞いてもらうような場がもっとあったらいいなと思いました。

教育長：ありがとうございます。それでは、これで学校教育課の報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。こども未来課の報告をよろしくお願いします。

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) まず1点目として、第34回全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展の進捗状況を報告をさせていただきます。今年6月末に、県内の教育委員会、学校、幼稚園、こども園、県内の公民館等の2394箇所にて作品の募集案内を送っております。それから県外といたしまして各都道府県、各市町村の教育委員会や県外の学校幼保、昨年度応募があったところ等を含めて2340箇所ということで、合計4734箇所にて案内を送らせていただいております。今は夏休み期間中になりますが、9月5日が応募作品の受付締め切りとなっております。9月7日に事前審査、翌日9月8日に予備審査を行った後に、審査会をする予定です。絵画展は9月16日から18日の3連休に会場展示を行い、9月18日に表彰式を行う予定としております。展示の会場及び表彰式の会場はガルテンやちよ体育館を予定しております。会場展示につきましては、優秀作品と町内の作品で、町外の作品も含めまして全作品を多可町のホームページにてWeb展示をする予定です。今の流れで言いますと、作品が集まり始めるのが大体夏休みの終わり頃から夏休み明けは殺到するというような形になります。その中で審査をしていただきながら、全部の作品をデータ化していく作業をあわせて並行して行っていくので、Web展示ができる期間というのは早くても9月末ぐらいからということになるかと思っております。できるだけ早くWeb展示ができるように作業を進めていきたいと思っております。

その次の資料は、6月の定例教育委員会でも議題とさせていただきました町内のこども園等の施設に対する原油価格物価高騰対策の一時支援金の支給状況です。町内にあります認定こども園5園、小規模保育事業所、認可外保育施設を対象として県が実施しております高騰対策に町も随伴をして2分の1を補助するという形になっております。町が補助金を受け入れて、町の2分の1を上乗せした分を合わせて各こども園等に支給をしております。事業実施の経過を簡単にご説明しておきます。6月23日に補正予算が議会で可決をされました7月5日に町内のこども園等に支援金の交付申請案内を送付いたしまして、8月10日に町内こども園等への支援金の支給が完了をしております。一時支援金の交付要綱を後ろにつけております。

続きまして、こども未来課の9月の行事予定となります。こども園関係では保育士のキャリアアップ研修を9月2日に行う予定としております。子ども絵画展については先ほどご説明したとおりです。出前ひろばといたしまして、9月23日にフェルトマスコットを作ろうというのをグリーンプラザで開催する予定としております。こども未来課からは以上です。

教育長：ただいまの報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございますでしょうか。

委員：この一時支援金交付については、春先の物価の高騰への対応だと思いが、またガソリンが相当上がっていますので、多分、国や県も追加の措置としては出てくるのだろうとは思いますが。今のところ、町としてはどのようなお考えをされていますか。いわゆる県とか国の随伴で追加交付されるのか、財源的なこともあります、単独での対応も検討されるのか。今の現状で結構です、少しお話いただけたらと思います。

事務局：物価高騰の対策は、児童福祉施設ということで配らせてもらったのが去年度もありまして、今年も引き続き同じような給付条件で対応させてもらっています。一応この支援金の対象としては5年度の分ということになるのですが、実際にまだまだいろいろなものが値上がりしていますので、このまま上がり続けると町全体で考えていかなければならない時期がくるのではないかという予想はあります。

教育長：はい。他にありますか。特にないようですので、次に生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課、報告よろしくをお願いします。

事務局：(生涯学習課副課長) 9月の行事予定について生涯学習課から報告させていただきます。まず生涯学習事業の関係です。多可学園の9月一般教養講座としまして、「～高齢者のくらしの安全と地域社会の安心のために～わが家は危険？家庭内事故防止セミナー」ということで、講師はあいおいニッセイ同和損害保険社員さん、日時が9月22日金曜日午前10時15分から、場所は八千代プラザ大ホールで開催します。

続いて、ふるさと創造大学もえぎ倶楽部第3回目のもえぎカフェを開店します。日時は9月28日木曜日午前9時から11時、場所は那珂ふれあい館でモーニングサービスの提供となります。チラシもつけさせていただいております。8月27日日曜日にもオープンしておりますので、良かったらお越しください。

次に、ふるさと創造大学第5回の講座としまして、「プロダンス教師に教わる～イスに座って健康体操～体を動かして“若さ”というエネルギーを生みだそう～」を開催いたします。講師が日本プロフェッショナルダンス競技連盟 西部総局審査員 馬場侑里子さん、多可町在住の方です。日時は、10月11日水曜日午前10時から、場所は八千代プラザ大ホールとなっています。

最後に、まちづくりプラザの愛称を現在募集しております。こちらもちラシをつけさせていただいております。広報折込で全戸配布しています。応募資格は多可町在住在学在勤の方で、1人につき1点までとします。応募方法は、応募用紙に愛称と愛称に込めた思いや意味を記入していただき、Web、メール、FAX、多可町生涯学習課に郵送か持参のいずれかで応募いただきます。賞品は愛称が採用された人に、多可町共通商品券1万円相当を贈呈の予定です。複数の方で重なった場合には、抽選で最大5名様に贈呈する予定としています。また、これに関連したことですが、9月5日にまちづくりプラザの入札を予定して

います。

それから、人権啓発推進室の事業の関係です。住民学習会の9月の予定です。9月2日土曜日に牧野・八千代の中村・門村、9月3日日曜日に横屋・下野間、9月8日金曜日に奥中で実施します。その他にも、13地区について9月中に実施の予定です。以上です。

教育長：ただいまの生涯学習課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、これで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項(3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。
(とき：令和5年9月28日(木) 午後1時30分～ で承認される。)

(4) その他

教育長：次に、その他に入っていきますが、事務局を含めてその他について何かございますか。よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程が全て終了いたしました。これで委員会を閉じたいと思います。皆さん、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時22分 閉会宣言

令和5年8月24日

印

印